

たつの市まち未来創生戦略検証シート

基本目標 1 「雇用創生」 ～新経済戦略によりしごとを創出する～							
推進施策					平成 27 年度実施事業	事業評価・検証	今後の方針
1 地域産業の基盤強化（企業支援） 食料品や皮革などの伝統産業を含む製造業、農・水産業などの基盤強化のため、特産品のブランド力を高め、産業クラスターの形成を図るとともに、既存企業の運営に係る包括的な支援を行います。					◎新鮮野菜ブランド力アップ事業(1-1) 地域で生産される農作物の売り上げ向上を目指し、ブランド力を高め販路拡大を図る。 ○たつの経済パートナーシップ推進事業(1-3) 市内立地企業との意見交換の場を設け、企業立地の整備環境を向上させることにより、企業進出を促進し、新たな雇用を創出する。 ○中小企業金融対策事業(1-4) 低金利による中小企業への融資援助を行い、中小企業者の融資の円滑化を図り、その体質及び資本投資を強化する。	新鮮野菜ブランド力アップ事業は、御津町のニンジン・ダイコンについて、PR看板設置、マグネット・ロゴマーク作成など産地の特徴づけ及び差別化を図った。売上は、ニンジンは大幅に伸び、ダイコンは全国的に豊作で値崩れが起こったが、全体として 9.5%以上の増となった。 たつの経済パートナーシップ推進事業は、市内企業への情報提供や企業間での交流等の推進に繋がった。 中小企業金融対策事業は、融資実行が 36 件、285,600 千円（2 件、8,800 千円増）となった。	新鮮野菜ブランド力アップ事業は、28 年度新たに、赤とんぼ米、いちじくの 2 品目のブランド化を目指す。 たつの経済パートナーシップ推進事業は、協働事業参加を促し地域産業の活性化を図る。 中小企業金融対策事業は、融資制度の拡充及び融資利率の見直し等を検討する。 28 年度からは、地域事業所の紹介、大手バイヤー等との製品・技術・サービスのマッチングを行い販路の拡大のため西播磨ビジネスマッチング事業(1-2)を実施する。
K P I （重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)	28年3月末 時点数値	※◎は先行事業、○は既存事業（以下同じ）		
	兵庫県認証食品数	56 品目	100 品目	62 品目			
	ビジネスマッチング件数	0 件	累計 30 件	0 件 (平成28年度新規事業に基づく数値のため27年度数値無)			

推進施策					平成 27 年度実施事業		事業評価・検証		今後の方針
2 企業誘致の推進（企業誘致） 市外の企業が本市に事業所や本社等の移転をしたいと思えるメリットとして、優遇制度の拡充、規制緩和等の実施、交通アクセスの利便性等を含めた P Rを行うなど、企業誘致を推進します。					○工場立地奨励事業(1-5) たつの市工場立地促進条例に基づく指定事業者に対し、市内への立地工場に対する奨励措置を行う。		工場立地奨励事業は、播磨科学公園都市に立地する工場が増設により生産規模を拡大し、市内新規雇用も創出された。 企業立地の優遇制度の拡充、規制緩和、本社機能移転に係る優遇制度の創設を 27 年度に行ったが、施行は 28 年であり本格的な P R は 28 年度以降となる。		工場立地奨励事業は、今後は新たな奨励制度の周知を図るべく、パンフレットを作成し、近隣市町に限らず、大都市圏にも足を運び企業を誘致していく。 28 年度からは、工場設置奨励金の拡充、緑地面積率の規制緩和、企業の本社等移転誘致を総合的に推進するために「たつの企業誘致プロジェクト事業(1-6)」を実施する。
K P I （重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)	28年3月末 時点数値					
	新規市内立地企業数	0 社	累計 3 社	1 社					
	本社機能移転企業数	0 社	累計 3 社	0 社					
	立地相談（検討）企業数	5 件	累計 100 件	7 社					

推進施策					平成 27 年度実施事業	事業評価・検証	今後の方針
3 創業支援の充実と若者起業の支援（創業支援） 市内で新たに創業・起業しようとする人、チャレンジしたい若者などを支援するため、創業を支えるネットワークの構築や、地域資源を活かした産業振興、創業・起業に向けた環境整備を行います。					◎創業支援事業(1-10) 地域に定着し、創業を行う個人・団体に対し、創業にかかる経費の一部を支援することで、産業及び地域の活性化、雇用の創出、定住促進を生み出す。 ◎地域で高校生の若い力を育成事業(1-11) 高校生（定時制課程）を地域で育て、地元で起業・就職させる実践型商業教育の推進とそれを支援する地域コミュニティ形成を図る。	創業支援事業は、本制度を活用して 1 人が創業した。今後、創業を更に増加させるためには、金銭面だけでなく総合的に支援が必要である。 地域で高校生の若い力を育成事業は、定時制卒業生の市内での雇用実績が、10 人となり、また店舗で実施する業務として食品部門の立上げ、取扱う商品の開発など概ね順調に実績が上がっている。	地域で高校生の若い力を育成事業は、今後、商品開発に引き続き取り組むとともに、開発した商品の P R、販路開拓に注力し、早期の自主運営移行に向けて財源確保を促す。また、卒業生の雇用の安定化のため、協力企業の拡大を促す。 28 年度は、創業希望者を支援するため、市、商工会議所、商工会を中心としたネットワーク化を図り、情報交換、総合相談窓口設置、創業セミナーの開催等を行う「創業支援ネットワーク構築事業(1-8)」を実施する。その後、国や県、他の関係機関の支援制度を踏まえて、市の創業支援事業の見直しを検討する。また、龍野地区の歴史的景観形成地区において、増加する空き家等を活用した賑わい創出の仕組みを検討する。
K P I （重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	28 年 3 月末 時点数値			
	創業・起業相談件数	—	累計 75 件	23 件			
K P I （重要業績評価指数）	空き家解消・活用数	1 件	累計 15 件	5 件			

推進施策					平成 27 年度実施事業	事業評価・検証	今後の方針
4 働きやすい環境づくりと人材育成（就業・人材支援） 若者が働きやすい環境づくりを行うとともに、たつの市出身者が市内で働くことができる地元雇用の促進、地域資源を活かした人材育成などによる就業環境の充実を図ります。					◎がんばる海の男支援事業(1-12) 新たに漁業を志す者に対し、実践研修や自立のための経済的な支援を行い、担い手確保の基盤を確立し、水産業の活性化を図る。 ○新規高卒者ふるさと雇用奨励事業(1-15) 新規高卒者の市内就職及び定着を促進するため、高卒者を正規雇用した市内企業の事業主に対して、雇用奨励金を交付する。 ○若者就職支援事業(1-16) 若者の就労支援のために合同就職説明会やサポート相談会等を開催し、地域での雇用拡大を図るとともに定住自立圏市町との連携を検討する。	がんばる海の男支援事業は、独立型 2 名、雇成型 1 名の新規就業者があり、地域人材の育成や漁業技術の伝承等に効果があった。 新規高卒者ふるさと雇用奨励事業は、38 人の市内新規雇用が創出された。 若者就職支援事業は、説明会を開催し 12 人の進路が決定された。	がんばる海の男支援事業は、水産業振興のため引き続き支援制度を実施する。 新規高卒者ふるさと雇用奨励事業は、更なる雇用拡大のため制度を継続する方針であるが、見直しも検討していく。 若者就職支援事業は、さらに雇用を拡大するため制度を継続して実施する。また、参加企業の範囲を拡大するとともに求職者の選択肢を広げ、就業機会の増大を期待して、29 年 3 月の説明会を定住自立圏の市町と合同で開催する。 28 年度は、女性、高齢者、障害者等の雇用促進を支援し、雇用の安定、福祉の向上のため「まるごと就職相談会事業(1-13)」、ものづくりに関し優れた技能、経験を有する方を認定・登録し、技能の継承や後継者の育成を行う「ものづくりマイスター制度事業(1-14)」を実施するとともに、若者の都市圏流出を防ぐため、U ターン就職等を希望する方が市内事業所等において、インターンシップを経て正規雇用が実現された場合の企業支援制度、市内事業所への就職を希望する求職者を試行雇用する企業への支援策を構築する。
K P I （重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	28 年 3 月末 時点数値			
	新規高卒者の市内企業正規雇用数	18 人	累計 125 人	38 人			
K P I （重要業績評価指数）	漁業実践研修者・就業体験者数	0 人	累計 30 人	3 人			

基本目標 2 「人口還流」 ～定住促進・観光戦略により「たつのファン」をつくる～								
推進施策					平成 27 年度実施事業		事業評価・検証	今後の方針
5 移住・定住希望者に対する支援体制の充実（定住・移住） 移住・定住のための各種優遇策の実施、住環境の整備、空き家等の活用、暮らしやすさの向上などを図るとともに、移住体験機会の提供などにより、たつの暮らしの魅力を発信します。					○転入者定住促進住宅取得支援事業(2-1) 定住促進を図るため、本市に転入し、新たに住宅を取得する世帯に助成 ○若者定住促進住宅取得支援事業(2-2) 定住促進を図るため、新たに住宅を取得する市内在住 4 0 歳以下の夫婦等に対し助成 ◎町並み空き家等活性化事業(2-6) 歴史ある町並み区域内の空き家の再生・活用を促進し滞在型観光を推進する。 ○空き家活用支援事業(2-3) 空き家の活用を促進するため、居住のための改修費用の一部を助成 ○空き家バンク登録制度(2-5) 市内居住を希望する方に空き家情報を提供し、移住・定住促進及び地域活性化を図る。 ○特別指定区域の指定(2-9) 市街化調整区域内において建築規制緩和区域のゾーニングを行い、区域内への住宅・各種施設等の誘導により、定住人口の確保、地域活力の再生、地域産業の活性化を図る。 ◎ようきたったなァ「たつの」事業(2-7) たつのの魅力を広く発信するため、企画ツアーを実施し、県内外から観光誘客する。 ○定住促進たつの住まい応援事業(2-8) 市有財産を有効活用し、優良な住宅用地を提供することで定住促進を図る。		転入者定住促進住宅取得支援事業は、26 年度に事業を開始し 2 年目となり、制度が浸透したことから住宅取得転入者が 310 人あった。アンケートで約 2/3 の人が定住先を決める際に本制度を考慮したと回答しており効果が認められる。 若者定住促進住宅取得支援事業は、住宅を取得した市内若者世帯員数が 481 人あった。アンケートで約 1/2 の人が定住先を決める際に本制度を考慮したと回答しており効果が認められる。 町並み空き家等活性化事業は、1 棟のみの助成であったが、長い間、空き店舗となっていた建物が飲食店として整備され、多くの観光客等が利用しており地区の賑わい創出に繋がっている。 空き家活用支援事業は、2 年目となり制度が浸透し、3 軒の空き家活用が図られた。 空き家バンク登録制度は、27 年度中の物件登録数が 3 件と少ない。その要因として、周知が行き届いていないこと、家財整理が所有者の活用意欲を阻害していることが考えられる。 特別指定区域の指定は、27 年度に土地利用計画改定及び特別指定区域の指定を行った。 ようきたったなァ「たつの」事業は、阪神地区で募集し、参加者が 250 人あったが、アンケートの結果本市に移住を希望する者はわずかであった。 定住促進たつの住まい応援事業は、市有財産の売却に向けて、不動産鑑定等の準備を行った。	転入者定住促進住宅取得支援事業及び若者定住促進住宅取得支援事業は、28 年度までの 3 年間を一区切りとしているが、定住に一定の効果が認められるため、期間延長を検討する。 町並み空き家等活性化事業は、制度周知の際に 27 年度に実施した飲食店を先進事例として紹介する等、空き店舗等活用の有効性を P R する。 空き家活用支援事業は、空き家の有効活用を図るために有効な制度であり、今後も継続して実施する。 空き家バンク登録制度は、空き家実態調査結果を活用した所有者へのダイレクトメール等制度周知を徹底するとともに相談体制の充実、家財整理に対する支援策を検討する。 特別指定区域の指定は、指定区域の土地利用を高めるため指定区域等の周知を図る。 28 年度からは、移住相談会や移住体験ツアーを実施することで魅力を P R し、本市への移住を支援する「たつので暮らそう！移住応援事業」、ニュータウン内の空き家、空き店舗をサービス拠点に転用するなど、高齢者等の地域住民生活を包括的に支援するためのコミュニティサービスを提供する「まちかどステーション推進事業」を実施する。 ようきたったなァ「たつの」事業は、28 年度募集範囲を京阪神だけでなく中国・四国地方にも広げ、紅葉の季節と牡蠣のシーズンの 2 回に分け、本市の魅力をより深く知り、愛着を持ってもらえるツアー内容に見直しして実施する。 定住促進たつの住まい応援事業は、28～29 年度に住宅地としての活用ができるよう地区計画を策定する。
K P I (重要業績評価指数)	指標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	28 年 3 月末 時点数値				
	転 入 超 過 数 (ファミリー層：30 代)	10 人	50 人	△48 人				
	転 入 超 過 数 (壮年層：50 代)	7 人	20 人	△19 人				
	空き家解消・活用数(再掲)	1 件	累計 15 件	5 件				

推進施策					平成 27 年度実施事業	事業評価・検証	今後の方針
6 着地型観光の振興と魅力の発信（観光誘客） 豊かな自然や歴史・文化など、本市の魅力を広く P R するためのプロモーションの展開、体験型ツーリズムの推進、イベントの開催など、観光魅力の創出と発信により観光誘客の増加を図ります。					◎たつの観光プロモーション事業（体験型観光）(2-12) 古い町並みや自然環境豊かな地域観光資源を活かし、外国人を含めた観光客の誘致促進を図るため、体験型観光事業を実施する。	たつの観光プロモーション事業は、龍野城下町で甲冑着付け体験、茶道体験などを実施することにより、小京都龍野のイメージアップと誘客が図れた。 たつの魅力発信プロジェクト事業は、5 つの商品が開発された。 海観光資源体験事業は、参加者も多く道の駅全体の来客数の増加にもつながった。 たつの市 P R 事業は、姉妹都市をはじめ市外でのイベント出店により、地場産品等と観光の P R が図れた。	たつの観光プロモーション事業は、観光客の嗜好に合わせて体験メニューを追加して事業継続する。 たつの魅力発信プロジェクトは、イメージキャラクターが増えたことから、新たな視点での商品開発を促す。 海観光資源体験事業は、参加者の感想を募集記事に掲載するなどし、新たな参加者の獲得を図る。 たつの市 P R 事業においては、28 年度寅さんサミットなど新たなイベントへの出店も行う。 28 年度からは、海を活用しフライボードのショー及び体験会を道の駅みつで実施し、若者の観光客を誘致する「海を楽しむ体験事業」、観光客の周遊性を高めるパンフレットや P R ビデオ等の情報発信ツールの整備を行い、観光誘客を図る「たつの市魅力体験事業」を実施する。
K P I（重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	28 年 3 月末 時点数値	○たつの魅力発信プロジェクト事業(2-13) 赤とんぼくん等のイメージキャラクターデザイン入りの商品開発を支援する。 ○海観光資源体験事業(2-14) 「道の駅みつ」において、地引網体験や旬の食材を使った料理教室等の体験型観光事業を実施する。 ○たつの市 P R 事業(2-17) 本市の地場産品（素麺・醤油・皮革）や特産品（紫黒米など）を市内外へ広く P R し、産業の振興と観光の P R を推進する。		
	観光入込客総数	203.4 万人	224.4 万人	217.0 万人			
	県外観光入込客数	71.3 万人	78.5 万人	76.1 万人			
	観光客宿泊数	5.2 万人	6.2 万人	3.7 万人			

推進施策					平成 27 年度実施事業	事業評価・検証	今後の方針
7 観光資源のブランド化と環境整備（観光地整備） 本市が持つ特徴的な観光資源をさらに磨き上げ、ブランド化を図るとともに、外国人観光客の誘客、市民主体のまちづくりへの取組に対する支援をすることにより、幅広い観光振興を図ります。					○大正ロマン館整備事業(2-19) うすくち龍野醤油資料館別館は景観形成地区において希少な洋風建築様式であり、醤油産業の歴史を象徴する本施設を地区のランドマークとして保存し、賑わいの創出のための観光交流施設として活用を図る。 ◎たつの観光プロモーション事業（Wi-Fi 環境整備）（観光地 Wi-Fi 運営事業）(2-23) 歴史的な古い町並みや自然環境豊かな地域観光資源を活かし、外国人旅行者を含めた観光客の誘致促進を図るため、体験型観光事業を実施する。	大正ロマン館整備は、建物に腐食及び虫害が見られ、詳細調査の上、耐震補強設計を行う必要が生じたため、設計を 28 年度に繰り越して実施することとなった。 たつの観光プロモーション事業（Wi-Fi 環境整備）は、20 箇所の観光施設等に公衆無線 LAN(Wi-Fi)接続サービスを開始した。また、14 箇所の観光施設等にタブレット端末を設置するとともに観光ボランティアにタブレット端末 11 台を貸与した。接続者は、1～3 月の 3 か月で 1,248 人となった。	大正ロマン館整備は、28 年度に耐震診断及び現況調査を実施し、調査結果により整備内容や具体的用途等を決定する。 たつの観光プロモーション事業（Wi-Fi 環境整備）は、導入当初から利用率は徐々に増加しており、今後更なる利用が見込まれることから、サービスを円滑に運用するため、定期的な点検や停止した場合の迅速な対応などを行う。 28 年度からは、特色ある食材を活かした観光振興を行うため、新たにご当地メニューを開発し観光誘客を図る「食からスタート」龍野アピール事業、菖蒲谷森林公園の自然を観光資源として活用したイベントを開催し、交流人口増加を目指す「森林公園活性化事業」を実施する。
K P I（重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	28 年 3 月末 時点数値			
	外国人観光客数	—	累計 5 万人	28 年度から集計を行う。			
	県外観光入込客数（再掲）	71.3 万人	78.5 万人	76.1 万人			

推進施策					平成 27 年度実施事業	事業評価・検証	今後の方針
8 産学連携によるものづくり技術の高度化支援（産学連携） 播磨科学公園都市における最先端科学技術を有する研究施設等の集積を活かし、産学官連携によるものづくり技術の高度化を支援することにより、産業振興と都市魅力向上を図ります。					28 年度以降に事業を実施	28 年度以降に事業を実施	28 年度以降に、地域資源である発酵食品（醤油・麴等）を活かし、観光と健康なまちづくりの推進を図る発酵食のまちづくり事業を計画 また、産学連携により、まち未来創生戦略を推進する人財の育成を図る人財イノベーション推進事業を実施する。
K P I（重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	28 年 3 月末 時点数値			
	産学連携事業数	0 件	累計 5 件	28 年度から集計を行う。			

基本目標3 「若者未来」 ～若者応援戦略により希望を叶える～								
推進施策					平成 27 年度実施事業	事業評価・検証	今後の方針	
9 出会いからの家庭づくりに向けた支援（結婚支援） 結婚を希望する人に対し、イベント開催によるきっかけづくりを行うとともに、相談支援の充実を図るなど、出会いから家庭づくりに向けた総合的な支援を行い、婚姻率の上昇を図ります。					◎たつの愛会事業(3-2) 未婚化・晩婚化による少子化が人口減少社会の一因とされていることから、結婚を希望する独身者の出会いの機会を創出する。	たつの愛会事業は、104 人の参加者があり、婚活イベントに対するニーズは多いと考えられる。また、2 日間で 11 組のカップルが誕生した。	たつの愛会事業は、参加者アンケートを実施したところ、一人ひとりと話ができる時間を多く設けて欲しい意見があったため、それを踏まえ各種婚活事業を集約し「たつのえんむすび事業」として実施する。	
K P I （重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	28 年3 月末 時点数値				
	婚活イベント成婚数	0 組	累計 30 組	1 組				
	婚活イベント参加者数	100 人	累計 1,500 人	104 人				

推進施策					平成 27 年度実施事業	事業評価・検証	今後の方針	
10 安心して子どもを産み育てるための環境整備（出産支援） 合計特殊出生率の向上を目指し、妊娠から出産までの経済的な支援や女性の就労環境の向上、不妊治療に対する支援など、誰もが安心して子どもを産み育てるための環境整備を行う。					○妊婦歯科健診費助成事業(3-4) 妊娠中の口腔トラブルを予防・対処することにより、歯に関する知識を深め、母子ともに健全な口腔環境の維持を図る。 ○妊婦健康診査費助成事業(3-5) 妊婦にかかる健診費用を助成し、妊婦の健康、安全・安心な出産を支援する。 ○出生祝金支給事業(3-6) 次代を担う子どもの出生に対し、祝金を支給する。 ○特定不妊治療費助成事業(3-8) 少子化の中、不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し支援するために、特定不妊治療費用の一部を助成する。	妊婦歯科健診費助成は、新規事業であり制度の浸透がなく受診者数は 80 人と少なかった。 妊婦健康診査費助成事業は、611 名となり対前年比約 4%の減となった。 出生祝金支給事業は、少子化に伴い支給件数が減少した。 特定不妊治療費助成事業は、110 件の助成件数となり前年に比べ大きく増加した。	妊婦歯科健診費助成は、事業周知を徹底し、検診の重要性の認知度を高め受診数向上を図る。 妊婦健康診査費助成事業は、安心して出産・子育てを行えるように助成額を 1 万円増額し安全・安心な出産を支援するなど、既存事業の拡充を図るとともに健康診査、歯科健診の重要性を啓発する。 出生祝金支給事業は、他の子育て支援施策と併せて出生率の向上を図る。 特定不妊治療費助成事業は、28 年度から不妊に悩む夫婦を支援するために一般不妊治療費の一部助成を開始し、初期段階の治療から高度な治療まで対応する。 また、出産・子育てをしながら働き続ける環境づくりのため、市内企業の産休・育休取得の奨励について検討を行う。	
K P I （重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	28 年3 月末 時点数値				
	年間出生数	583 人	583 人以上を維持	566 人				
	特定不妊治療による年間出生数	27.3 人(H23～H26 年度平均)	累計 200 人	妊娠 48 件 出産 33 人				
K P I （重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	28 年3 月末 時点数値				
	女性の平均初産年齢	29.6 歳	29 歳未満	29.5 歳				

推進施策					平成 27 年度実施事業	事業評価・検証	今後の方針
1 1 子育て世帯に対する支援の充実（子育て支援） 子育て中の世帯に対する経済的負担の軽減、相談支援の充実、企業等との連携など、子育てしやすい地域づくりを行います。					○母子家庭等医療費給付事業(3-10) ひとり親家庭等に保険診療費の一部を助成 ○乳幼児等医療費助成事業(3-11) 0歳から小学3年生までの保険診療費に係る入院・通院の自己負担額の全額を助成 ○こども医療費助成事業(3-12) 小学4年生から中学3年生までの保険診療費に係る入院・通院の自己負担額の全額を助成 ○多子世帯保育料補助事業(3-13) 保育所・幼稚園等に通う第3子以降の利用者負担額を助成し、経済的負担を軽減する。 ○放課後児童クラブ事業(3-14) 放課後の児童の健全育成のため、空き教室等を利用し放課後児童クラブを開設する。 ◎とことんたつのキッズ応援事業(3-15) チャイルドシート購入費一部助成及び学校行事時に地域住民の協力による託児サービス ○ファミリーサポートセンター運営事業(3-16) 育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が相互援助組織を構成し地域で支え合う。 ○みんなで子育て支援事業(3-17) 就学前児童等に保育所等を開放し、保育体験や入所児童との交流機会を提供する。 ○認定こども園整備事業(3-18) 就学前児童の平等な教育・保育及び子育て支援を確立するため、幼保連携型認定こども園を整備。民間の幼保連携型認定こども園を推進し、施設整備に要する費用の一部を補助	母子家庭等、乳幼児等、こどもの医療費給付事業は、子育てに係る経済的負担の軽減となっており、効果が認められる。 多子世帯保育料補助事業は、子育て多子世帯の負担が軽減されており、効果が認められる。 放課後児童クラブ事業は、対象児童拡大と開設要件緩和により、利用者数が大幅に増加し、待機児童もゼロを維持した。 とことんたつのキッズ応援事業は、満足度アンケートの結果 61.3%の満足度を得ており、一定の効果が認められる。 ファミリーサポートセンター運営事業は、乳児健診などの機会に制度を周知し、対前年 3%増で 618 名の会員数となった。 みんなで子育て支援事業は、おいで保育所が定着し、参加申込数も定員を超える状況、地域活動は、七夕会等の園行事が地域事業として根付き、地域の子育て環境育成に効果的と判断する。 認定こども園整備事業は、27 年 4 月の子ども子育て支援制度の本格実施に伴い、6 施設が幼保連携型認定こども園として開園した。	母子家庭等医療費給付事業は、県事業と同対象要件であり、県制度が改正された場合は見直しを検討する。 乳幼児等医療費助成事業及びこども医療費助成事業は、県事業の所得要件や一部負担金に上乗せ実施をしているため、子育て世帯の経済的負担軽減に繋がっている。引き続き実施するとともに医療費の適正利用を対象者及び医療機関等へ広報する。 多子世帯保育料補助事業は、県事業でもあり、少子化対策効果が認められるため継続する。 放課後児童クラブ事業は、次年度の新1年生に、保護者への意向調査、クラブの周知の徹底を図る。 とことんたつのキッズ応援事業は、一定の効果が認められることから継続的に実施する。 ファミリーサポートセンター運営事業は、制度周知とともに、支援体制の充実を図るため、協力会員確保に努める。 みんなで子育て支援事業は、就学前児童施策の柱として継続し実施する。 認定こども園整備事業は、28 年 3 月に策定した幼稚園・保育所再編計画に則り、引き続き公立こども園の整備を図るとともに、民間こども園の施設整備に係る費用の一部を助成していく。 28 年度は、中学校修了前の児童を養育する保護者に対して、市内で利用できるクーポン券を交付し、経済的負担の軽減を図る子育てきらきらクーポン事業(3-20)を実施する。また、誰もが安心して出産・育児ができるように、総合的な相談・支援を一元的に所管し対応できる体制として、子育て包括支援センターの設置検討を行うとともに、母親等のニーズに合わせ、人材を登録し、要望があった際に派遣する人材バンク制度「たつの育みプロジェクト事業(3-21)」について検討する。
K P I (重要業績評価指数)	指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)	28年3月末 時点数値			
	きらきらクーポン協賛企業数	—	100 社	(平成28年度新規事業に基づく数値のため27年度数値無)			

推進施策					平成 27 年度実施事業	事業評価・検証	今後の方針
1 2 質の高い教育環境と特色ある教育の推進（教育支援） 小中一貫教育の推進、学習支援体制の整備、国際理解教育の推進など、 たつので子育てしたいと思える質の高い教育環境と特色ある教育を推進 します。					○学校園連携型一貫教育推進事業(3-22) 発達段階を踏まえ連携教育を充実させ、「小1 プロ プレム」や「中1 ギャップ」を予防する。 ○小・中学校 ICT 教育環境整備事業(3-23) 年々変化する情報化社会に対応した I C T 教育の 推進を図るため、教育環境の整備を図る。 ○国際理解推進事業(3-26) 児童・生徒の国際性やコミュニケーション能力を養 うため、市内小中学校にA L Tを配置し、外国語の 指導補助等をはじめとする国際理解教育を行う。	学校園連携型一貫教育推進事業は、中学校不登校出 現率が 3.5%となり、大きな成果があった。全中学校区 で連携教育が各推進委員会を中心に積極的に取り組 まれた結果、事業開始の初年度から大きな成果が出 た。今後も推進委員会を中心に各中学校区の課題を解 決することでさらに成果が期待できる。幼小の連携に ついても、具体的な数値として成果を出していない が、長い目で見ると本取組が中学校での不登校生徒の 減少につながると思われる。 小・中学校 I C T教育環境整備事業は、計画どおり に小学校 8 校にタブレット端末を導入し、教職員研修 の実施や、授業等に活用し効果が認められた。 国際理解推進事業は、実施から 2 年が過ぎ、事業周 知が行き渡ってきたため、コミュニケーション能力向 上研修でアイテムの参加希望者も増え、効果が認めら れる。参加児童の所属校は、12 校（H26）から 14 校 に増加した。	学校園連携型一貫教育推進事業は、28 年度より全 中学校区で、小学校 6 年生を対象にした人間関係づ くりプログラムを実施する。さらに、各中学校区の 取組を交流し、効果の認められるものは全市の取組 へと拡大し実施する。 小・中学校 I C T教育環境整備事業は、29 年度で 全小中学校へタブレット端末導入が完了するが、効 果的な運用方法を研究しながら、将来的には各校 1～ 2 学級の児童生徒数分の導入を目指す。 国際理解推進事業は、27 年度はコミュニケーショ ン能力向上研修の開催が 1 回であったが、28 年度は 2 回開催し参加者の増加を図る。 28 年度からは、家庭での学習習慣を身に付け、児 童・生徒の学力の定着と伸長を図るために学習支援 を実施する「こども未来応援塾運営事業(3-24)」、子 どもたちの豊かな国際感覚を養い、外国語の語学力 向上を図る「子ども国際交流補助事業(3-25)」、国際 交流協会と連携し子どもたちが外国語に触れ、外国 の生活・文化等に慣れ親しむ機会を持つなど体験的 な学習を行う「異文化体験推進事業(3-26)」を実施す る。
K P I （重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26年度)	目標値 (H31年度)	28年3月末 時点数値			
	国際交流人数	—	100 人	(平成28年度新規 事業に基づく数値 のため27年度数 値無)			

推進施策					平成 27 年度実施事業	事業評価・検証	今後の方針
1 4 住み続けたい住環境の整備（地域活力） 歴史的な町並みの景観形成、犯罪防止、交通安全対策、高齢者や障害者の移動等に関する支援、エネルギー対策など、住環境の整備を図ります。					○町並み整備助成事業(4-9) 歴史的景観形成地区（龍野地区・室津地区）内の伝統的建造物等の修理・復旧経費の一部を助成し、良好な景観形成の推進を図る。 ○通学路グリーンベルト設置事業(4-10) 幅員狭小で歩道整備が困難な市道通学路において路肩をグリーンベルト化し、通学する児童生徒の安全性向上を図る。 ○障害者・高齢者タクシー補助事業(4-11) 重度の障害者や交通手段を持たない 70 歳以上の高齢者等を対象に交通便利向上を図るためタクシー料金の一部を助成する。 ○認知症施策推進事業(4-12) 医療と介護の連携強化を図るとともに認知症地域支援体制を構築するため、認知症サポーター養成講座などの研修、出前講座や認知症初期集中支援チームによる訪問を実施した。 ○防犯カメラ設置補助事業(4-13) 地域団体が実施する防犯カメラ設置に要する費用を助成し、地域での犯罪抑止を図る。 ◎空き家等実態調査事業(4-14) 空き家等対策計画の策定を行い、空き家等の有効活用と適正管理を促進するため、空き家実態調査を行った。 ○再生可能エネルギー等利用システム設置補助事業(4-15) 太陽光発電システム等再生可能エネルギー等を利用したシステムの設置を促進する。 ◎小さな拠点整備事業(4-16) 地場産品の販売事業者が、買物支援サービスの範囲を拡大し、過疎地区や高齢化地域の生活機能の維持を図る。また、地域に特産品直売所を整備し、地元特産品を使用した食事を提供により、観光客誘致に繋げる。27 年度は、3 事業者に対して拠点施設改修又は販売車両購入の補助を行った。	町並み整備助成事業は、27 年度 5 棟、累計で 52 棟の伝統的建造物の修理・修景を行っており、地域資源である歴史的な町並みの保全に寄与している。 通学路グリーンベルト設置事業は、市道山王釜屋線において、施工延長 310m・面積 183 m²のカラー舗装を実施し、今後の交通事故防止に繋げる。 障害者福祉タクシー利用料助成事業は、27 年度利用券交付件数が 240 件となった。 高齢者タクシー事業は、27 年度利用券交付件数が 1,355 件となった。民生委員・児童委員の協力もあり、当該事業利用者数は年々増加しており、事業周知が進んでいる。 認知症施策推進事業は、認知症研修に向けた医師会とのワーキング実施、医師会・歯科医師会へのアンケート実施が認知症対応への意識付けとなり対応機関数が前年比 7%増の 425 機関となった。また、出前講座やメディア等の効果で、地域住民の認知症への関心が高まっており、認知症カフェの新規開設があった。 防犯カメラ設置補助事業は、年間犯罪発生件数の減少率が 14%となった。自治会等が犯罪抑止のため、積極的に防犯カメラを設置し、地域の見守り力向上に繋がっている。 空き家等実態調査事業は、空き家所有者への意向調査の結果、空き家バンク制度の周知が進んでいないこと、空き家バンク利用希望が少ないこと、希望しない理由として建物・設備の老朽化、家財等の存在が大きいことが分かり、今後の活用促進の基礎資料を得た。 再生可能エネルギー等利用システム設置補助事業は、電力買取単価の減額や国の補助金廃止等により、太陽光発電の申請件数は減少傾向にあるが、蓄電池の申請件数が増加している。他の発電システムは、申請が無く、内容の見直しが必要である。再生可能エネルギー等を利用したシステムの設置費用は、低下傾向ではあるものの高額であるため、補助制度が一定の効果があると認められる。 小さな拠点整備事業は、利用者数、売上額ともに増加している。特に「新鮮組こだわり隊」の移動販売事業は、安定した利用者及び売上げを生み出している。	町並み整備助成事業は、今後も歴史的な町並みを形成する伝統的建造物を保存するため、所有者の意識を高めるとともに多額な工事費に対する助成を実施する。その際、町並み保存のために寄附されたふるさと応援寄附金の活用を図る。 通学路グリーンベルト設置事業は、舗装工事とともに地域での自動車、自転車及び歩行者の交通安全マナーの向上を図り事故防止を目指す。 障害者福祉タクシー利用料助成事業及び高齢者タクシー事業は、29 年度のデマンド交通の本格導入を受け、利用券交付について見直しを図る。また、福祉の低下にならぬよう、利用券交付以外の高齢者の交通助成サービスを検討する。 認知症施策推進事業は、引き続き、認知症対応力向上を目指して、医師会、歯科医師会等医療関係機関へ研修等への積極的な参加を呼びかけ、定期的なアンケートを実施する。また、認知症初期集中支援チームをつなぎ役として医療と介護の連携強化を図る。地域の認知症の正しい理解を推進するため出前講座等を実施する。 防犯カメラ設置補助事業は、継続的に防犯カメラ設置補助事業を推進し、地域犯罪の抑止を図る。 空き家等実態調査事業は、調査結果を踏まえ利用可能な空き家の所有者への啓発通知、利活用を促進する施策の検討を行うとともに相談体制の充実、家財整理に対する支援を検討する。 再生可能エネルギー等利用システム設置補助事業は、地球温暖化の防止を進める上で、再生可能エネルギーの導入促進、省エネルギー化推進、CO₂ の排出の少ない社会構造への転換が必要であり、創エネ・畜エネ・省エネを総合的に推進する補助内容への変更を検討する。 小さな拠点整備事業は、今後は販売範囲の拡充やサービスの充実、啓発を行い、利用者を増加させ対象地域の活性化を図る。
K P I （重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	28 年 3 月末 時点数値			
	古民家修景整備件数	2 件 (25 年度)	累計 15 件	5 件			

推進施策					平成 27 年度実施事業	事業評価・検証	今後の方針
１５ 広域連携を活かした経済・生活圏の形成（広域連携） 本市の地域資源を活かしながら、周辺地域との広域を含めた経済圏・生活圏の形成による相乗効果を生みだすことにより、産業の活性化、観光誘客、生活の利便性の向上を図ります。					○定住自立圏構想(4-17) 中心市として、圏域に居住する住民の生活機能を確保し、播磨科学公園都市を核とした地域の魅力を向上させていくために、連携市町とこれまでに培われてきた連携や協力関係を尊重しつつ、安心して暮らせる魅力ある圏域行政サービスの向上に資する連携事業を実施する。 ○播磨科学公園都市活性化事業(4-19) 播磨科学公園都市を活性化するため、定住自立圏構成市町と連携し、医療・福祉・教育分野等の生活機能強化、公共交通等の地域ネットワーク強化、人材育成等による圏域マネジメント能力強化を図る。 ○連携中枢都市圏構想(4-18) 連携中枢都市（姫路市）が本市を含む近隣市町と播磨圏域連携中枢都市圏を形成し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」に資する連携事業を実施する。	定住自立圏構想及び播磨科学公園都市活性化事業は、平成 27 年 9 月の中心市宣言以降、平成 28 年 3 月に定住自立圏形成協定を締結し、共生ビジョンの策定及び連携事業の開始に向け、本市が中心市となり圏域市町で、当初スケジュールどおり協議を進めることができた。 連携中枢都市圏構想は、連携事業を 2 事業追加し、現在本市に関係する連携事業は 10 事業となり、市民等の利便性を高める有効な事業が実施されている。	定住自立圏構想及び播磨科学公園都市活性化事業は、平成 28 年 6 月に「播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会」を立ち上げ、共生ビジョンを同年 9 月末までに策定する。今後は、共生ビジョンに沿った連携事業を圏域市町協力し実施していく。 連携中枢都市圏構想は、今後も引き続き連携事業の追加に向けて検討を進める。
K P I（重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	28 年 3 月末 時点数値			
	定住自立圏構想による連携事業数	—	累計 10 事業	0 事業 (連携事業の実施は、28 年度以降)			
	連携中枢都市圏構想による連携事業数	—	累計 5 事業	8 事業			

推進施策					平成 27 年度実施事業	事業評価・検証	今後の方針
１６ 賑わいあふれる未来に向けた「ふるさと たつの」づくり（ふるさと創生） 市民が「ふるさと たつの」として愛着を持ち、コミュニティビジネスや市民の主体的な活動の展開など、本市で暮らす人、出身者などが暮らし続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくりを行います。					○龍野実業高校跡地活用(4-20) 龍野実業高等学校跡地の有効的な活用方法を検討する。 ○姉妹都市交流推進事業(4-23) 姉妹都市との交流を促進するため、幅広い分野において市民レベルの交流を推進 ○公共施設等総合管理計画策定事業(4-25) 公共建築物及びインフラを含む公共施設全体の現状や課題を分析し、計画的な保全・更新を行うため 28 年 3 月に「公共建築物再編実施計画」を策定した。	龍野実業高等学校跡地活用は、平成 26 年 2 月に実施した「龍野実業高等学校跡地活用事業意向調査」以降、1 年以上かけて高等教育機関の誘致を一義に懸命に模索してきた。あと一歩のところまで断念したが、取り組んできた方向性は評価できる。これまでの経緯もあり、すぐに方向転換できないこともあり、次の施策立案まで冷却期間を置く。 姉妹都市交流推進事業は、交流団体数が対前年比 2 増の 8 団体となり、一定の効果が認められる。また、補助を受けずに交流する団体もあり、本制度がきっかけとなり交流団体が増えている。 公共施設等総合管理計画策定事業は、計画を先行する形で、27 年度に人権関係施設について隣保館に機能集約を行った。	龍野実業高等学校跡地活用は、土地・建物を兵庫県から無償譲渡を受けるに当たり、同校隣接土地所有者との協議を進め、境界を確定する。 跡地活用先として、東日本（関東・中部）の学校法人に意向調査を実施し、今一度文教施設誘致の可能性を探るとともに新たな活用先を模索する。 姉妹都市交流推進事業は、スポーツ、文化、産業、防災等幅広い分野において、姉妹都市との友好な関係を維持していくため、継続して実施する。 公共施設等総合管理計画策定事業は、28 年度中に公共施設全体に係る「(仮称) たつの市公共施設等総合管理計画」を策定する。また、「たつの市公共建築物再編実施計画」に基づき、各施設の再編検討を進める。用途廃止した施設は、除却等を進める。 28 年度からは、創生戦略を推進するため、住民と行政の若手職員が、今後のまちづくりを企画立案する「若い力がたつのをつくる」推進事業、子どもたちの国際感覚を養うとともに市民の国際理解を深め多文化共生社会のまちづくりを推進する「多文化共生社会推進事業」を実施するとともに、地域住民が主体となるコミュニティ組織が地域の人材・ノウハウ・資源等を活用し、雇用創出や居場所づくりを目的として、ビジネス展開する活動を支援する仕組みを検討する
K P I（重要業績評価指数）	指標	基準値 (H26 年度)	目標値 (H31 年度)	28 年 3 月末 時点数値			
	若い世代からの施策提案数	6 件	累計 50 件	(平成28年度新規事業に基づく数値のため27年度数値無)			
	国際交流人数 (再掲)	—	100 人	(平成28年度新規事業に基づく数値のため27年度数値無)			